



©European Community, 2006

ヴラジミール・シュピドラ

Vladimír ŠPIDLA

欧州委員会

雇用・社会問題・機会均等担当委員

1951年チェコ・ブラハ生まれ。76年ブラハのカレル大学にて歴史学・古代史学博士号取得。考古学者、文化遺産・環境保護行政官などの職を経て、90年よりインジフーフ・フラデツ地区の公共機関で社会問題や雇用問題を担当。96年チェコ社会民主党(CSDP)から下院議員に選出、社会政策・健康管理委員会委員長。97年、CSDP副党首。98年下院議員に再選、第一副首相兼労働・社会問題大臣。2001年CSDP党首、02-04年7月チェコ首相。同年11月欧州委員会委員に就任

「欧州が共有する 社会的価値と原則こそが、 EUの変革を促す」

EUは今、グローバル化や高齢化への対処と、労働市場や社会保護の改革を迫られている。一方、社会正義、平等、権利と尊厳の尊重という欧州共通の価値を基礎とした欧州社会モデルを維持し続けることも求められている。欧州の将来にとって重要なこの課題に取り組んでいるシュピドラ委員に話を聞いた。

Q シュピドラ委員は、1990年よりずっと社会問題に関わってこられました。これまでの経験は現在の職務にどのように生かされているのでしょうか。

今日、欧州は就業人口の減少、グローバル化の進行、そして急速な技術変革といった問題に直面しています。欧州の価値観を損なわずにこういった問題に対応するというのは、EUが抱える課題の中でも最も大きな部類に入ります。私は一国の首相として、抜本的な国内経済・社会改革の実施に中心的な役割を果たした経験があります。過去15年にわたってチェコ共和国で行われた改革は、痛みを伴うものでしたが、私たちは社会制度をほぼ全面的に再構築することに成功しました。私は本国で、年金の改革など困難な変革を実施する責任を負っていましたが、欧州が高齢化社会という課題に立ち向かう際、これらはすべてのEU加盟国にとって避けては通れない改革分野です。私は、短期的かつ長期的に市民に影響を与える政策がいかに重要かを承知しています。

また、こうした経験を通じて、加盟国には改革に対してそれぞれ独自の手法があり、EU全加盟国に効率良くあてはまる「唯一の社会モデル」は存在しない、ということもわかりました。しかし、我々は相互に学び合うことができます。今日の課題に対して、国レベルのみで対応するのは賢明とはいえません。EU、加盟国、地域、そして地方の各レベルでの強力なパートナーシップを通じて、EUは我々を取り巻く多大な変化により的確に対応することができるのです。

Q 2004年の欧州委員会委員指名時に行われた欧州議会での聴聞会において、委員は、「欧州社会モデルは欧州の競争力の極めて重要な要素であり、欧州型モデルを放棄することによって欧州が勝者になれると信じるのは間違いだ」と強調されました。欧州社会モデルとは、どのようなもののでしょうか。昨年フランスで起きたような暴動は、欧州市民にどう影響すると思われるでしょうか。

フランスで起きた出来事は、EUのすべての市民に関係のあることです。暴動によって、貧困や高い失業率、度重なる人種差別に対する人々の極めて強い不安が明らかになりました。EUはこれらすべての分野で対策を講じています。例として、欧州社会基金を通じて、不利な状況に置かれた人々に均等な雇用機会を提供するプログラムに13億ユーロが投入されています。

プログラムの一部は、フランス政府の社会的結束促進計画に組み込まれており、パリ北部郊外地区に住む50万人もの人々が欧州社会基金の恩恵を受けています。都市型の暴力犯罪の問題を抱える地域は、EUの地域再生プログラム「URBAN」による支援を受けることができます。欧州委員会は、加盟国の既存の都市再生計画を補完できるよう、こうした資金を迅速に拠出しています。これらの事例は、欧州社会モデルが実際にどのように機能しているかを示しています。また、EUレベルでの行動が、加盟国の取り組みに付加価値を与え、補完していることも明らかにしています。

欧州社会モデルは、EUレベルおよび加盟国レベルの行動を組み合わせた独自の

ものです。その基盤となるのは、連帯、貧困撲滅に対するコミットメント、機会均等、教育および医療へのユニバーサルアクセス(万人による利用可能性)、職場における健康管理と安全対策、労使や市民社会の参加といった、EU共通の価値や原則です。我々は過去に、この多様性に満ちた欧州型モデルの力が発揮されるのを目の当たりにしてきました。欧州型モデルは、労使や市民社会に加え、国、地域そして地方の当局が参加する経済改革のプロセスを調整し、支持してきたのです。

今日EUが目指しているのは、グローバル化や高齢化、急速な技術変革といった状況の中、EU共通の価値を守りつつも、成長および高い生活水準の確保のための方法を見つけ出すことです。しかし、EUのどの加盟国も、こういった課題に対応するための「理想の」モデルを持っているわけではありません。EUの変革を促すのはむしろ、我々の共通の価値や原則だと私は考えています。

経済改革だけを行っても、よい結果が得られるわけではありません。経済成長や雇用拡大の十分な活用を可能にする社会改革によって経済改革を支えなければならぬのです。

Q 北京で国連の世界女性会議が開催されてから10年になります。その間、EUは男女共同参画の向上および推進にどのように取り組んできたのでしょうか。

男女共同参画は、EUの基本原則のひとつであり、その実現についてはこの10年間にかなりの進展が見られました。これについては、「ジェンダーの主流化と具体的な行動」という2つの原則を盛り込んだ「北京行動要綱(PfA)」に負うところが多く、EUは今年前半、同行動要綱の採択10周年記念に際して、改めて同行動要綱に対する強い政治的支持を表明しました。

男女共同参画に関して、欧州委員会は立法、ジェンダーの主流化(男女共同参画の視点をすべての政策に反映させること)のための各種施策、そして特定の財政手段に支えられたポジティブアクション(積極的差別是正措置)を組み合わせる取り組みを行いました。雇用、社会参加、研究、開発協力等、すべての政策分野にジェンダーの主流化という視点が取り入れられ、具体的な措置も導入されています。ここ30年の間に、同一賃金、出産・育児休暇、労働市場に



©European Community, 2006

おける平等な待遇、物とサービスへの平等なアクセスに関する一連のEU法が実施されています。

しかしながら、賃金、雇用、失業、キャリア等の面で男女間の格差はいまだに存在しており、それぞれの加盟国の進展に差が見られることも事実です。暴力や人身売買の主な被害者は依然として女性であり、また、あまりにも多くの女性が貧困に苦しんでいます。

欧州委員会はこの課題に立ち向かうべく、2006年から2010年の期間にEUが取り組む男女共同参画に関する優先課題の指針を、2006年初頭に打ち出します。今後進展を図るためには、ジェンダーの主流化について先を見越したアプローチを取ること、そして、そういった取り組みを支えるガバナンスを強化することが不可欠でしょう。

Q 日本と欧州は、それぞれの市民の生活の質の向上を目指す政策について、互いに何を学び合えるのでしょうか。「日・EU政労使対話」を含む既存の枠組みなどをもとに、両者は社会問題の分野でどのように協力を促進していけばよいのでしょうか。

一見すると、社会政策と雇用に関する日本と欧州の状況は異なっているかもしれませんが、このグローバル化された世界においては、共通の問題や課題に直面しているのも事実であり、そのため対話や交流、共同活動はこの上なく重要となっています。欧州社会モデルには、労働市場における柔軟性と安全性の調和や、生涯学習に関する政策など、日本にとって興味深い

要素が含まれています。同様に日本型モデルにも、高齢労働者の問題や構造改革に関する政策など、欧州の人々にとって有益な示唆を与えてくれる政策対応が多く見られます。

欧州委員会と日本の厚生労働省は、1991年より雇用と労働市場政策の分野に関して協力関係にあり、政労使レベルの定期的な交流や、規制改革に関する意見交換などに活発に取り組んでいます。こうした交流や意見交換、共同イベントは、日・EU間の国際的な場での協力関係の向上にもつながっています。例えば、国際労働機構(ILO)の枠組みで、EUの加盟国政府代表やEUの労使代表は日本側代表と定期的な話し合いを行っています。

労働者の生活の質の問題は、過去10年にわたる日・EU共同シンポジウムで定期的に取り上げられてきました。シンポジウムでは、技術革新、雇用と労働者の移動、女性の役割の変遷などを中心テーマとして開催されています。本年3月20日～21日にブリュッセルで開催される第11回日・EUシンポジウムでは、グローバル化の観点から、日本とEU双方におけるエンプロイアビリティ(個人の雇用される能力)の促進に焦点が当てられます。このシンポジウムには日・EUから、140人以上の政府関係者、学者および労使代表者の参加が見込まれています。

日・EUの社会労働対話は、双方に利益をもたらす、労使代表が参加する双方向の討論は、今日的な課題に対する新たな解決策の探求に貢献するまたとない機会となっています。私は、この協力関係や交流を、2006年以降も新たな活力を持って続けることができると確信しています。EU